【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月12日
【会社名】	株式会社日清製粉グループ本社
【英訳名】	NISSHIN SEIFUN GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　大枝 宏之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京（03）5282－6610
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理・財務本部長 経理・財務本部経理部長　中川 雅夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京（03）5282－6610
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理・財務本部長 経理・財務本部経理部長　中川 雅夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

① 名称　　Champion Flour Milling Limited
② 住所　　Auckland New Zealand
③ 代表者の氏名　大内 孝雄
④ 資本金の額　51百万ＮＺドル（約33億円※）
⑤ 事業の内容　小麦粉及びプレミックス・その他食料品等の製造・販売

（※１ＮＺドルは65円で換算）

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前　　－
異動後　　100個（うち間接所有分　75個）

② 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前　　－
異動後　　100%（うち間接所有分　75%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

当社及び当社の子会社である日清製粉株式会社は、平成24年12月７日にオーストラリア及びニュージーランドにおける大手食品企業であるGoodman Fielderのニュージーランドにおける製粉事業部門を取得する事業譲渡契約を締結し、平成24年12月11日に当該製粉事業部門を譲り受けるニュージーランド子会社を設立いたしました。

当該新規設立会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することとなりました。

② 異動の年月日

設立　平成24年12月11日

以 上